

<資料2：日本臨床工学技士連盟特別会員規定>

日本臨床工学技士連盟特別会員規定

I. レガシー会員

1. 目的

日本臨床工学技士会等※¹において、臨床工学技士の発展と資質向上に寄与して頂いた会員に対して、労いと敬意をもって臨床工学技士の将来を創造するための一助として会員資格を継続して頂く。レガシー会員は臨床工学技士と政治に関する最新情報を、会費の負担なく定期的に受け取ることができる。

2. レガシー会員資格

- 1 日本臨床工学技士連盟、または日本臨床工学技士会に1年以上の会員資格を有し、65歳以上のものとする。誕生日年度をもって対象とする。
- 2 勤務歴、就業の有無、収入の有無は問わないものとする。

3. 条件

- 1 会費は無料とする。
- 2 意思表示されたものを対象とする。
- 3 他の条件については正会員と同等とする。

II. 学生会員

1. 目的

臨床工学技士に関わる政治の役割をできるだけ早く理解して頂き、臨床工学技士の将来を創造するための一助にして頂く。学生会員は臨床工学技士と政治に関する最新情報を、会費の負担なく定期的に受け取ることができる。

2. 学生会員資格

臨床工学技士養成校※²に在学中（休学を含む）であること。
または臨床工学技士養成校※²卒業後、就業せず修士・博士課程にある者。

3. 条件

- 1 会費は無料とする。
- 2 意思表示されたものを対象とする。
- 3 他の条件については正会員と同等とする。
- 4 卒業後、速やかに正会員移行の手続きをする。
- 5 役員の選出対象からは除外する。

※1 日本臨床工学技士会や日本臨床工学技士連盟、
各都道府県臨床工学技士会を含む

※2 当該学科に在籍していること